

吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット

(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

～令和2年度(2020年度)の報告と 令和3年度(2021年度)の取組～

ずっと吹田で！
ずっと元気に！

身近な地域で共に！
いきいきと！



令和3年(2021年)4月

吹田市 福祉部 高齢福祉室



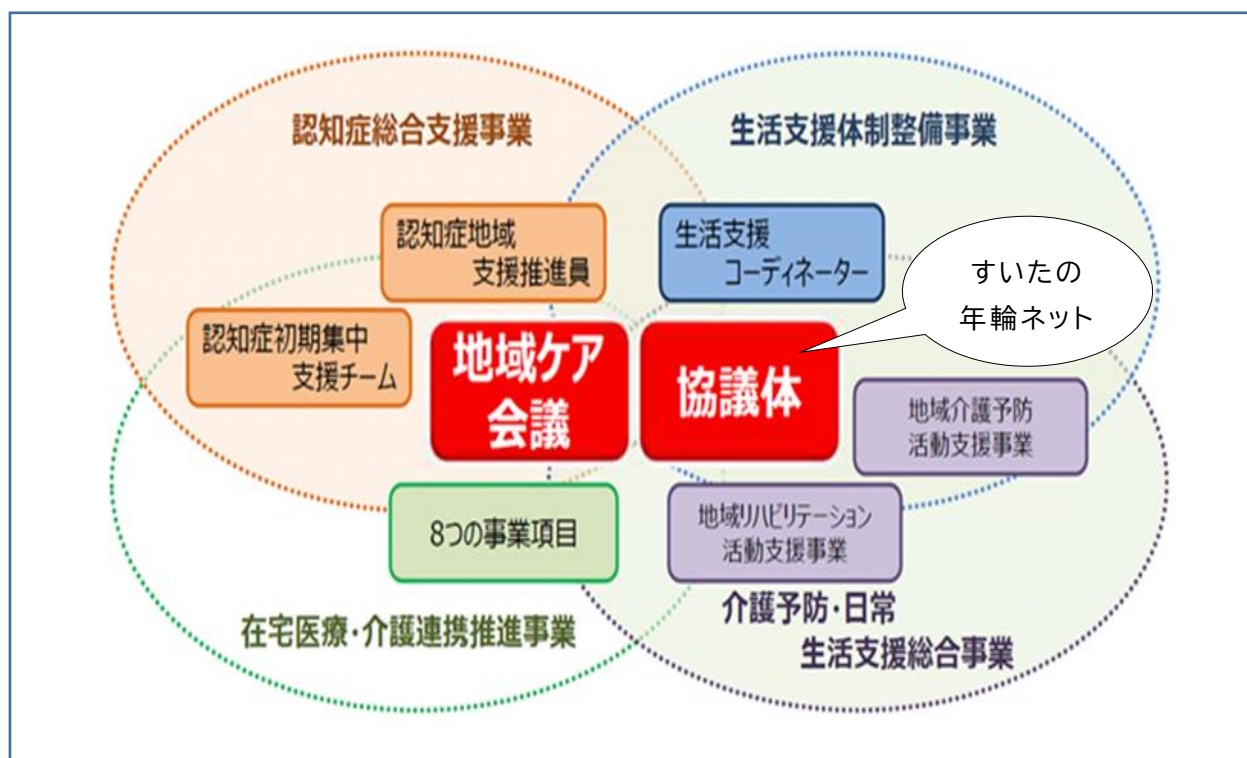
目次

はじめに	1
1 「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の違い	3
2 令和2年度(2020年度)の取組方針と活動実績	6
(1) 地域ケア会議の運営	
ア 令和2年度の取組方針	
イ 令和2年度の主な活動実績	
(ア) ブロック別・地域別定例会	
(イ) センター別随時会	
(ウ) 実務者連携会議	
(エ) 地域包括ケア会議	
(オ) 研修	
(2) すいたの年輪ネット	
ア 令和2年度の取組方針	
イ 令和2年度の主な活動実績	
(ア) コロナ禍でのつながりをコーディネート	
(イ) ICTの活用推進	
(ウ) 動画配信の取組	
3 令和2年度(2020年度) ブロックからの活動報告	12
(1) JR以南地域ブロック	13
(2) 片山・岸部地域ブロック	14
(3) 豊津・江坂・南吹田地域ブロック	15
(4) 千里山・佐井寺地域ブロック	16
(5) 山田・千里丘地域ブロック	17
(6) 千里ニュータウン・万博・阪大地域ブロック	18
4 令和3年度(2021年度)の取組の予定	19
(1) 地域ケア会議の運営	
(2) すいたの年輪ネット	
(3) 地域ケア会議とすいたの年輪ネットの連動の促進	
5 会議開催情報	
(1) 令和2年度(2020年度)参加者数等	22
(2) 令和3年度(2021年度)開催日年間予定	

はじめに

国は平成27年度の介護保険法改正において、各自治体に対し、地域包括ケアシステム(※1)の構築に向けて、主に4つの事業を展開することを規定しました。

4つの事業とは、「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」、「生活支援体制整備事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」のことで、これらの中でも特に、生活支援や介護予防に大きく関係するのは、要支援に相当する比較的軽度の高齢者を対象とした総合事業と、地域全体の生活支援体制の強化を目指す生活支援体制整備事業となります。



「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」
厚生労働省老健局振興課資料

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年度(2002年度)から地域ケア会議を開催し、ケアマネジャーを始めとする介護の専門職、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者の参加のもと、個別事例の検討を通じて介護、保健、医療、福祉等の多職種によるケアマネジメント支援並びに、地域のネットワーク構築を図る総合調整の推進の場とし

て19年が経過しています。

一方、生活支援体制整備事業については、広域型生活支援コーディネーター(※2)の配置や協議体の設置により、生活支援サービスとその担い手の創出の検討を行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実に向けて取り組むこととされており、平成28年度から「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(愛称『すいたの年輪ネット』)」を設置すると同時に、広域型生活支援コーディネーターを1名配置しています。

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」はどちらも、高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指すものです。元気な高齢者が活躍することで地域が活性化し、地域の活性化を市全体へと広げ、市民の皆様や多様な事業者の参画によるお互いの助け合い、支え合いが連携することで、「ずっと吹田で、ずっと元気に」生活していただけることを目指しています。

地域ケア会議事務局では、毎年度、取り組んだ内容の報告と、それを受けた次年度の方向性等を、冊子「報告と取組」にまとめ、発行しています。

令和元年度は、「すいたの年輪ネット」も同様に冊子「報告と取組」を発行しましたが、「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の効果的な連動を促進していくことを目的に、令和2年度は2つの取組を1冊に包含してお示しすることといたしました。

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の取組を、この冊子を通じて広く知っていただくとともに、多くの関係機関や地域の方々と連携しながら、更なる「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

※1 地域包括ケアシステム


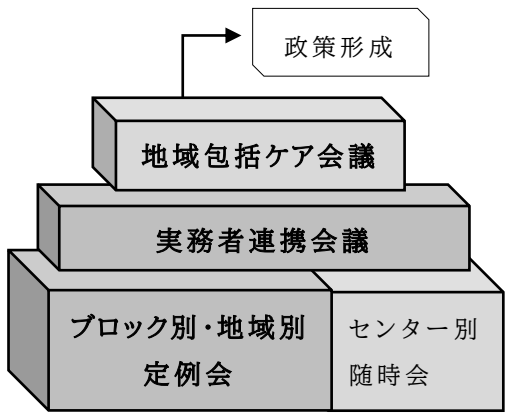
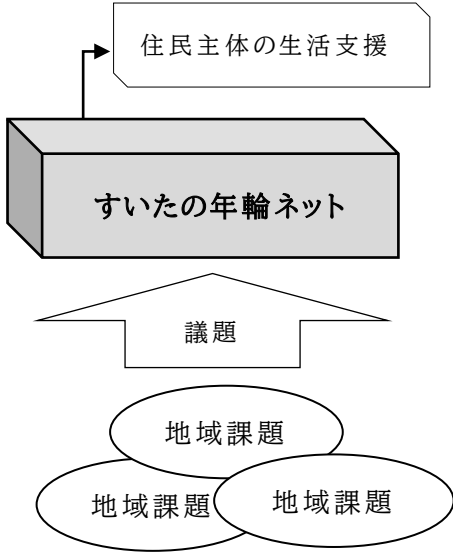
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制


※2 広域型生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める人。本市では、全市域を担当する広域型1名を平成28年度から配置している。

1 「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の違い

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」はどちらも、高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指すものですが、設置の趣旨等に下記の表のような違いがあります。

地域ケア会議	項目	すいたの年輪ネット
平成14年(2002年)3月15日	設置要領 施行日	平成28年(2016年)4月1日
介護、保健、医療、福祉、並びに地域(以下、「関係機関」という。)の円滑な連携のもと、支援を要する者に効果的に包括的な支援が行えるよう、それら関係機関のネットワークの形成及び推進を図るとともに、地域の様々な社会資源を総合的に提供できるよう総合調整を推進し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。	設置の趣旨 支援者による医療や福祉等の課題解決中心  生活の課題や高齢者の活躍の場の課題解決中心	高齢者の日常生活の支援に係る体制の整備その他を促進するため、関係機関、関係団体及び高齢者等の生活支援サービス提供主体等、その他の関係者(以下「関係機関等」という。)が幅広く参加して定期的な協議を行い、相互の連携を図ることにより、地域の実情に応じた高齢者の生活支援体制の整備を図ることを目的とする。
ブロック別・地域別定例会、センター別随時会、実務者連携会議、地域包括ケア会議の三層構造 	会議体の構成	地域課題について協議を行う、全市域を対象とする会議体 

<p>【ブロック別・地域別定例会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者等の実態やニーズの把握並びに介護・保健・医療・福祉サービスの総合調整や情報交換に関する事 ・居宅介護支援事業者等の実務担当者への直接的な指導・支援に関する事等 <p>【センター別随時会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例を抱えるケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、適切な支援提供を目的に、サービスの調整等を行う事 <p>【実務者連携会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別ケア会議の総合調整に関する事等 <p>【地域包括ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市的課題の共有と課題解決策に関する事等 	<p>意見を聴取する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における生活支援サービスの状況把握に関する事 ・生活支援サービスの資源開発及び基盤整備に関する事 ・生活支援サービス提供組織の活動の維持・発展のための活動基盤の支援策等に関する事 ・関係機関等とのネットワーク化に関する事 等 
<p>医療・介護の専門職、地域の支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政機関、その他の関係機関等</p>	<p>構成</p>	<p>学識経験者・生活支援サービスを提供している事業者等 市内の福祉関係団体及び公共的団体の代表者・介護保険のサービス事業者等・吹田市広域型生活支援コーディネーター 市民委員・関係機関・行政機関</p>

「地域ケア会議」は、主に医療や福祉等に関する個別事例から導き出された地域課題の検討を積み重ね、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を活用して、高齢者等に対する支援の充実や社会基盤の整備を進めるとともに、地域において尊厳のあるその人らしい生活の継続の実現を目指すものです。吹田市域を日常生活圏域の6ブロックや地域包括支援センターごとに開催する会議を備えています。

「すいたの年輪ネット」は、市全域を対象に開催しており、高齢者の生活上の支援の充実について、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、

民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められる中、同時に高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防につながる取組も重要と考えています。学識経験者や生活支援サービスを提供している事業者、福祉関係団体や公共団体、市民委員等が定期的に情報共有及び連携・協働して、取組を推進しています。また、吹田市社会福祉協議会に委託して配置している広域型生活支援コーディネーターが、多様な主体による資源開発等の取組のコーディネート機能を担っています。



2 令和2年度(2020年度)の取組方針と活動実績

(1) 地域ケア会議の運営

令和2年度はこれからの地域ケア会議の目的意義を整理し、構成員の議論が効率的に進められるよう、会議体を見直しそれに伴って名称の変更も行いました。

ブロック別・地域別定例会が中止となったことで、地域課題の把握やネットワーク構築につながる取組が思うように進みませんでした。包括とCSWは定期的に情報共有を行い、地域のニーズの把握に努めました。

ア 令和2年度の取組方針

- (ア) ブロック別定例会については、包括別の小単位の開催等、各包括が主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源を把握し、地域におけるネットワーク構築につながる取組を進めます。
- (イ) 各包括とCSWの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別定例会から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を進め、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

イ 令和2年度の主な活動実績

(ア) ブロック別・地域別定例会

年間4回(5・7・11・1月)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5・7・1月は中止となりました。11月は会場や会議形態の変更、参加人数の調整、消毒や検温等感染予防対策を徹底し、開催することができました。

6ブロック中5ブロックは、コロナ禍での現状や取り組んでいること、今後取り組みたいこと等を中心に意見交換を行いました。また、「自分たちの地域を知る」ということで、街づくりや街の成り立ちに関する講義を企画したブロックもありました。

コロナ禍ではありますが、マイナス的側面だけでなく、「法人や施設内で情報伝達が迅速になった」「昼食会を弁当に切り替えたところ、参加者が増えた」等プラスに作用している側面を地域ケア会議で共有できたことは、今後の取組に繋がっていくという意見もありました。

(イ) 包括センター別随時会

令和2年度に検討した事例は2事例で以下のとおりです。

開催日 令和2年12月15日(火)

「分離の対応後、自宅で生活する養護者への円滑な支援が困難となっている事例について」

(ウ) 実務者連携会議

年1回(8月)の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(エ) 地域包括ケア会議

令和3年2月18日(木) オンライン開催

令和2年度からブロック別・地域別定例会の座長(または副座長)を構成員に加え、参加人数や開催時間を縮小して開催し、オンラインで開催しました。令和2年度はブロック別定例会が1回のみで開催となったため、全市的な課題の共有と課題解決の協議、政策形成に向けた提案等には至りませんでした。コロナ禍での地域活動の取組や課題、今後取り組みたいこと等について意見交換しました。高齢者や従事者に新型コロナウイルス感染者等が発生した時の対応について、保健所、高齢福祉室から説明があり、吹田警察署からはDV、高齢者、障がい者虐待や特殊詐欺の現状と協力依頼についての発言がありました。

引き続き、新しい生活様式に沿った、連携の仕方の再構築や、新たな方法の検討が必要になってくることを共有しました。

(オ) 研修

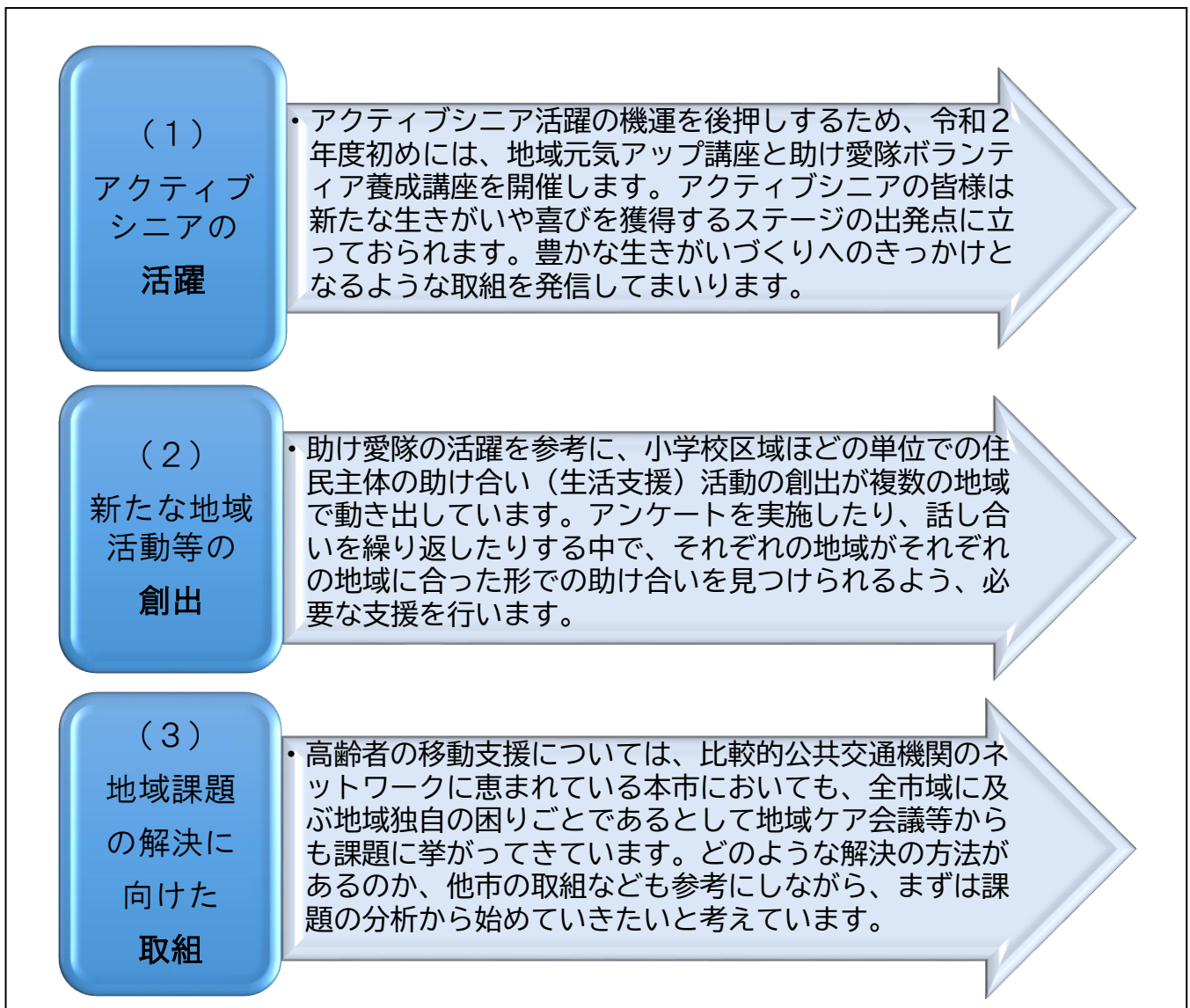
令和2年度は今まで集約した意見の中から、事務局でテーマについて検討し、コロナ禍における地域活動の実践報告等を共有することで今後の取組やネットワークの構築につなげていけるよう準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参集しての研修会が困難となりました。オンライン開催については環境が整わない構成員がいることも考慮し、研修会に代わるものとして、地域包括支援センターの地域住民や介護保険事業者等と協働した地域ネットワークづくりに向けての取組をリーフレットにまとめ、多くの方に知っていただくことで、取組の発展と地域包括支援センターの周知も併せて行います。リーフレットは、令和3年4月末に配布等を予定しています。

(2)すいたの年輪ネット

ア 令和2年度 of 取組方針

令和2年度当初は以下の(1)から(3)までを取組の方針としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すいたの年輪ネットも当初予定の4回から2回の開催となり、取組方針についても変更せざるをえない1年となりました。

【令和2年度 of 取組方針】



『すいたの年輪ネット 報告と取組（令和2年(2020年)3月発行）』から

- (ア) **アクティブシニアの活躍**としては、令和2年3月の『人生100年時代アクティブシニア集まれ！ 元気・健康フォーラム』の開催をスタートとして「地域元気アップ講座※1」や「助け愛隊ボランティア養成講座※

2」等、アクティブシニアの活躍の場の展開を促進する予定でしたが、中止となりました。

※1 地域元気アップ講座…広域型生活支援コーディネーターとすいたの年輪ネットの構成団体が中心となって、地域活動や近隣での助け合い活動の担い手養成を目的として開催する講座。地域で活躍するアクティブシニアを創出する。

※2 助け愛隊…すいたの年輪ネットで素案を協議し、吹田市社会福祉協議会が中心となって創出した地域での住民主体の助け合い活動(令和元年6月からマッチングを開始)。

- (イ) **新たな地域活動等の創出**では、市内の複数の小学校区域で住民主体の生活支援サービスの立ち上げを検討していましたが、住民の皆さんが集まっての話し合い等の会合が難しく、生活支援コーディネーターが調整を進められない状況です。
- (ウ) **地域課題の解決に向けた取組**の、移動支援の課題分析については、外出が控えられている状況があり、進めることができませんでした。



以上のように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域での話し合いや住民活動が控えられ、予定していた取組が難しい中、「コロナ禍においても取り組める活動」に向けて、方向を転換しました。

イ 令和2年度の主な活動実績

「すいたの年輪ネットの開催も難しく、地域活動も控えている状況で新たな活動展開が難しい中でも住民とともにできることに取り組もう。」と、生活支援コーディネーターが中心となって以下の活動を行いました。

(ア) コロナ禍でのつながりをコーディネート

コロナ禍において地域活動が控えられ、高齢者が社会参加したり、他者と交流したりする機会が少なくなったことで、高齢者の心身の機能低下につながることを防ぐため、大阪大学学生有志が以前からかかわりのあった五月が丘地区福祉委員会の見守り声掛け活動の一環として、大学生が書いた手紙を高齢者に読んでいただくという、交流を実施。大和大学からも山手地区における手紙での交流やフレイルの予防周知を検討いただき、生活支援コーディネーターが連絡調整を実施しました。




記入日：令和2年7月8日

事例 ● 大学生・福祉委員会・社協が連携した高齢者との手紙交流 分類： 居場所 アウトリーチ 相談 学習支援 見守り 住民主体

運営団体基本情報			
● 運営団体名	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会	● 代表者名	金戸 省三
● スタッフ構成	職員数：30人（職種：CSW、生活支援Co 他）	● 所在地	大阪府吹田市出口町19-2
● 連絡先	TEL: 06-6339-1254 Mail: suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	● 運営財源	吹田市社協賛助会費、共同募金、行政からの事業委託金等
		● ホームページ (参考情報)	http://www.suisyakyo.or.jp/

新型コロナウイルス感染症拡大前の事業概要			
● 対象者層	地域住民（子育て中の親子・高齢者・障がい者等）	● 活動頻度	五月が丘地区福祉委員会 ・月2~3回
● 活動の形態	五月が丘地区福祉委員会 ・ふれあい昼食会、いきいきサロン、子育てサロン等	● 平均利用者数	五月が丘地区福祉委員会 ・約45人（1回）
		● 活動場所	東佐井寺地区公民館
		● 利用料金	五月が丘地区福祉委員会 ・ふれあい昼食会のみ1回200円

[活動の特徴と新型コロナウイルス感染症対策]	
具体的な活動	<p>● 新型コロナウイルス感染症拡大前</p> <p>五月が丘地区福祉委員会は昭和62年に組織後、高齢者・子育て中の親子・障がい者等のサロン活動や見守り活動を実施。住民同士の交流の場として地域に根付いていた。大阪大学学生グループ「すいすい吹田」は大阪府北部地震後に結成。「住民同士のつながりが地域防災に重要」と、学内での情報共有や地域の防災訓練等に参画していた。</p>
	<p>● 新型コロナウイルス感染症拡大後の取組と工夫</p> <p>五月が丘地区福祉委員会（以下、福祉委員会）では、主催する昼食会（一人暮らし高齢者対象）が開催自粛となった。そこで高齢者に配布していた昼食会開催案内を生活支援情報（体操、脳トレ、詐欺被害防止チラシ等）に変更。訪問・配布し安否確認時に把握した高齢者の声（外出自粛で生活に影響が出ている等）を吹田市社協に報告していた。そのような中、大阪大学学生グループ「すいすい吹田」では、高齢者等の外出自粛による心身への影響を危惧し何か出来る出来ないか、大阪府北部地震時に一緒に被災者支援を行った吹田市社協に相談した。吹田市社協は福祉委員会からの報告や、同地区の防災訓練に参画していた「すいすい吹田」からの相談を受け、両者をコーディネート。緊急事態宣言下、大学生等とオンライン会議等で検討し、大学生が手紙を書き福祉委員会が生活支援情報と一緒に高齢者に配る仕組みづくりを行った。福祉委員会も「相互の交流につながれば」と独自に返信用封筒を同封し、高齢者から大学生に返事を書く機会を提供した。それを通して大学生と高齢者の交流につながった。</p>
	<p>● 取組の効果</p> <p>高齢者の楽しみや生活意欲を創出できた。従来の住民同士の交流に加え、大学生との交流は高齢者を勇気づけた。大学生も地域防災の要となる住民同士の交流の一翼を担った。</p>
● 活動経費	<p>すいすい吹田：自己資金（インク代、コピー代、郵送費等） 福祉委員会：吹田市社協助成金等（用紙代、印刷代等）</p>
● その他、特記事項	<p>施設入所等を除いた約120人に訪問・配布活動を実施。高齢者から大学生への返信は約30通ほど。高齢者の感想（抜粋） 「今回、どこかで陰ながら見守ってくれている、気にかけてくれている学生さんがいることを知りました。隣の娘さんに声をかけられた気分で、大変うれしく感謝の一言です。磯野家（サザエさん）の妻の老夫婦の気分です。来年一部の方は卒業ですか？淋しくなります。これからも気にかけていただければ嬉しいです。」現在も手紙交流を続けながら、大学生・五月が丘地区福祉委員会・吹田市社協で、住民が交流する企画を検討中。</p> <p>★市町村基本情報 大阪府吹田市 大阪府北部に位置する。 人口 374,633人 高齢化率23.8%（2020.4末）</p>
	

(イ) ICTの活用推進

吹田市や吹田市社会福祉協議会のホームページで公開している吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場」編の情報を、生活支援コーディネーターが、大阪府社会福祉協議会の推奨する『e コミ』という地域情報共有システムに実装し、吹田市社会福祉協議会のホームページで公開しました。これにより、マップ上にデータ化されたリスト情報を活用できる



ようになりました。他にも市内の特別養護老人ホーム等が施設内で取り組むレクリエーション活動を動画配信し、自宅で気軽に視聴して楽しめるように工夫しています。



五月が丘地域からは、閉じこもりがちになっている高齢者に、ICT機能に触れる機会を提供し、孤立孤独を防ぎたいという声があがりました。生活支援コーディネーターが地域と講師となる大学生との間のつなぎ役となり、「LINE 講座」が開催されました。

(ウ) 動画配信の取組

令和2年3月に、高齢者生活支援体制整備事業を広く市民の皆様にご覧いただく機会として市民フォーラム仮称『アクティブシニア集まれ！ 元気・健康フォーラム』の開催を予定しましたが、中止としました。

令和2年度も同様のフォーラムの開催を検討しましたが、感染の危険を防ぐため、フォーラムの開催に代えて動画「元気・健康フォーラム2020」の配信を令和3年3月末にしました。

コロナ禍のような災害に似た事態に見舞われた時こそ、普段の地域活動が土台となって、困難を工夫に転換し、人と人とのつながりの再構築の素晴らしさを知っていただける動画にしていきたいと企画しています。実際に活動している地域の実践紹介等、すいたの年輪ネットの委員も内容の企画に参加しています。



3 令和2年度(2020年度)ブロックからの活動報告

13ページから18ページまでは「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」に関するブロック別の活動を以下のようなシートでお示ししています。

令和2年度に開催できた「地域ケア会議ブロック別定例会」を中心に記載しています。「すいたの年輪ネット」は市全域の広域型の協議会ですので、ブロック別の活動はしていませんが、ブロック内において包括が地域住民やCSW(コミュニティソーシャルワーカー)、生活支援コーディネーターと連携して取り組んだ内容もシート内の②③に記載しています。

「地域ケア会議ブロック別・地域別定例会」においては、近年、個別事例の検討に留まらず、地域課題の抽出、課題解決に向けた地域ならではの取組が増えており、課題の解決には、「すいたの年輪ネット」との連動が不可欠です。

【地域ケア会議ブロック・地域別定例会】		令和2年4月シート作成日	
〇〇〇地域			
担当地域包括支援センター <small>カ所</small>			
①	地域包括支援センター	②	地域包括支援センター
③	地域包括支援センター	④	地域包括支援センター
地域情報	人口	要介護認定者数	
	高齢者人口	要支援認定者数	
	高齢化率	事業対象者数	
令和〇年〇月末			
令和〇年度の報告			
① 検討した事例のテーマと項目、内容など			
② 令和〇年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題			
③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターとCSWの協働した取組等)			
④ 令和〇年度の取組予定(期待する効果など)			

文中の(ア)(イ)(ウ)はP6ア令和2年度取組方針の中の該当項目を示しています。

②と③にはすいたの年輪ネットや生活支援コーディネーターと連携した取組も含まれます。

【令和2年度地域ケア会議ブロック別定例会活動報告】

JR以南 地域				
担当地域包括支援センター 2か所 ① 吹一・吹六地域包括支援センター ② 吹三・東地域包括支援センター				
地域 情 報	人口	34,515人	要介護認定者数	1,559人
	高齢者人口	10,180人	要支援認定者数	673人
	高齢化率	29.5%	事業対象者数	57人

令和2年4月末

令和2年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：意見交換 テーマ「フリーディスカッション～コロナ禍で困ったこと、取り組んだこと～」 コロナ禍で困ったことやその対応（取組）、これからやりたいこと、できることを構成員よりそれぞれの立場から意見交換を行いました。	
② 令和2年度の実績の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>コロナ禍で地域での活動が縮小し高齢者の外出が減り、運動量が減少して心身機能が低下。買い物を控えたことで食事内容が簡素になり、栄養を十分に摂ることができないケースもみられ、これまでにない介護予防の取組が必要との意見が出ました。→（ア）</p> <p>利用者、家族がPCR検査で新型コロナ陽性の結果で自宅待機となったとき、必要なケアを提供するにはどうすればよいか知りたいとの意見や大阪府の高齢者施設への応援職員派遣体制があるが、1ユニットの規模の施設は事実上対象外になっており協力を得ることができないため、対策してほしいとの意見もありました。→（ア）</p>	
③ 地域ならではの情報共有（地域包括支援センターとCSWの協働した取組等）	
吹三地区では地域との関わりや介護保険サービスの利用を拒否する高齢者を心配しての相談が入り、包括と地域住民、自治会、地区福祉委員、地区民生・児童委員、CSWが参集しケースカンファレンスを行いました。	
④ 令和3年度の実績予定（期待する効果など）	
<p>「地域との関わりを持たない、または身寄りのない認知症の高齢者に対する支援体制づくり」をテーマに認知症初期集中支援チームや成年後見制度、その他必要な学習会を行い、地域の支援者の見守りや支援の力の向上を目指していきます。</p> <p>地域別定例会を開催し、より地域に密着した会議にしていきます。またオンライン会議などにより、新型コロナウイルス等の感染状況に左右されない、地域ネットワーク構築に取り組みます。</p>	

片山・岸部地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
① 片山地域包括支援センター ② 岸部地域包括支援センター				
地域情報	人口	53,916人	要介護認定者数	1,839人
	高齢者人口	13,239人	要支援認定者数	802人
	高齢化率	24.6%	事業対象者数	101人

令和2年4月末

令和2年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：意見交換会 テーマ「地域の高齢者を支える上で困ったこと、見えてきたこと、今後の取組」	
② 令和2年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>介護保険事業者等で新型コロナウイルスの感染者が発生した際、その情報が当該事業者から各事業者に伝わるまでに時間がかかっているという意見が挙がり、情報伝達の遅延は感染拡大のリスクが高くなるため、迅速に情報伝達できる仕組みが必要ではないかとの意見が出ました。→（ア）</p> <p>地域では行事や集いの場が中止となり、高齢者の活動場所が無くなりました。それに伴って、生き甲斐の消失やフレイル、認知症状が進行する高齢者が増加し、高齢者の身体面・精神面に影響が出ているため、今後はオンラインや体操のDVDの活用、感染対策を行った上での活動再開ができればとの意見が出ました。（ア）（イ）</p> <p>地域ケア会議が中止になり、行政・事業者・地域が現状や課題について意見交換をする機会がありませんでした。そこで、従来の地域ケア会議の規模、形式ではなくても、意見交換をする場が必要であり、今後は参集の場だけではなく、電子掲示板やオンラインを活用することで、コロナ禍でも多機関が交流し、意見交換できればとの意見が出ました。→（ア）（ウ）</p> <p>コロナ禍でのマイナス的側面が多く取り上げられましたが、一方で、地区福祉委員会で行なっている昼食会を配食に切り替えたところ、昼食会のときよりも参加者が増えたという、プラスに働いた地域活動の報告もありました。コロナ禍でも足を止めることなく、試行錯誤しながら続いている地域の情報を共有することができました。→（イ）</p>	
③ 地域ならではの情報共有（地域包括支援センターとCSWの協働した取組等）	
昼食会の代わりとして行われた、「ふれあい外出配食」に包括職員が参加し、CSWと協力して特殊詐欺の啓発等を行いました。	
④ 令和3年度の取組予定（期待する効果など）	
令和2年度第1回定例会の意見交換会の内容や年度末に実施したアンケート結果をもとに、コロナ禍における地域課題を明らかにし、事例検討などを通じて、課題解決を目指します。	

豊津・江坂・南吹田地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
① 南吹田地域包括支援センター ② 豊津・江坂地域包括支援センター				
地域情報	人口	68,657人	要介護認定者数	1,542人
	高齢者人口	12,557人	要支援認定者数	670人
	高齢化率	18.2%	事業対象者数	108人

令和2年4月末

令和2年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
<p>第1回：事前アンケート集約報告、意見交換</p> <p>テーマ「コロナ禍で活動を続ける上での課題、困っていることや不安なこと、コロナ禍で今後気をつけたいこと、医療・介護や市に対しての要望」</p>	
② 令和2年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>地域住民、医療関係者、事業者すべてがコロナ禍の中で悩み、工夫しながら日々の支援を続けてきていることを共有し、コロナ禍の業務を継続するにはマンパワーの確保が必要であるが難しいとの意見がありました。→（ア）（ウ）</p> <p>活動の幅が狭くなったり、活動自体が無くなってしまった地域の集まりや行事によって、今までとは違った高齢者がかかえる新しい課題が出てきており、閉じこもりがちになる高齢者の安全な外出場所の確保が必要である。→（イ）</p> <p>医療・介護の支援に関して高齢者や支援者が感染拡大に対する不安から、支援が滞ってしまうケースが多々見受けられることも分かり、それぞれの話を聞くことで今後の対応のヒントになりました。ブロック共通で分かりやすいコロナ感染対策のマニュアル作りが必要ではないかとの意見がありました。→（ア）（ウ）</p>	
③ 地域ならではの情報共有（地域包括支援センターとCSWの協働した取組等）	
<p>地域での地域活動が滞っている中、昼食会の代わりとして「ふれあい外出配食」など工夫して行っている活動の報告を受けました。またコロナ禍での活動はより小さな単位で行うことが必要ではないかとの意見を共有し、少人数で集まりやすい自治会単位での活動を今後、CSWや広域型生活支援コーディネーターと協働していきます。</p>	
④ 令和3年度の取組予定（期待する効果など）	
<p>令和3年1月に行ったアンケートの希望を取りまとめて、「コロナ禍での地域の取組や今後取り組んでいけること」をテーマにした意見交換を行います。地域・在宅・施設でコロナ感染者が出た場合、または感染拡大があった場合の対応策や支援方法を共有します。地域内においてコロナ禍での高齢者に対する新しい生活様式、支援の仕方を改めて再認識し、予防を含めての危機管理体制を構築していきます。</p>	

千里山・佐井寺地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
① 千里山西地域包括支援センター ② 千里山東・佐井寺地域包括支援センター				
地域情報	人口	55,331人	要介護認定者数	1,319人
	高齢者人口	10,880人	要支援認定者数	566人
	高齢化率	19.7%	事業対象者数	124人

令和2年4月末

令和2年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
<p>第1回：学習会「コロナ禍の現状と対応」</p> <p>構成員からの質問を取りまとめ、構成員・関係機関の専門職（医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士）より助言をいただきました。高齢者の感染予防策や受診の際の注意点、口腔ケア、服薬の注意点、介助方法、フレイル予防等を学習し、感染のあった高齢者施設（他市）の対応について共有することで今後の対応について学びを深めました。</p>	
② 令和2年度の実績の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>コロナ禍における定期受診の必要性・発熱時の受診の仕方や留意点・市販薬や解熱剤の使用法・外来受診ができない際の相談窓口・密着しないで安全におこなう介助方法等の質問が多く挙がり、医療関係者から助言をいただきました。感染リスクの軽減やフレイル予防について学習しました。→（ア）</p> <p>外出機会の減少や受診控えからくる健康への影響（認知症の進行・孤独や恐怖による精神面の悪化・フレイル・オーラルフレイル・血糖値の悪化から感染リスクが高まること）について共有し、自粛生活で取り組むリハビリや、体力・筋力低下の観察のポイントについて、重度化防止の必要性を実感し、今後の取組を考える機会となりました。→（ウ）</p> <p>コミュニケーション機会の減少についても問題が浮き彫りとなり、感染防止と並行しながら「交流できる場づくり」の必要性を共有しました。→（ウ）</p>	
③ 地域ならではの情報共有（地域包括支援センターとCSWの協働した取組等）	
<p>千里山東・佐井寺地区では第1回定例会で「元気になろうかい～コロナマチャラ～」の応援メッセージの紹介と掲示の募集を行いました。地域の関係者や包括が協働してコロナ禍の感染予防対策について、応援メッセージを通して地域住民に呼びかけました。千里山西地区では、「坂道の多い環境」「スーパーが少なく、買い物支援のニーズが高い」という課題を共有し、地区福祉委員会主催で移動スーパーの周知企画を行いました。</p>	
④ 令和3年度の実績予定（期待する効果など）	
<p>参加者の希望を踏まえたテーマについて、意見交換や学習会の機会を作ります。地域別定例会の開催も予定し、CSWと連携して地域の課題・情報を共有し「地域で何ができるか」を検討する会議の設置を目指します。コロナウイルスの影響により参集開催が困難でも、それぞれの繋がりが継続できるよう、新たな体制づくり（オンライン参加や成果物の共有）を考えていきます。</p>	

山田・千里丘地域				
担当地域包括支援センター 3か所				
① 亥の子谷地域包括支援センター ② 山田地域包括支援センター				
③ 千里丘地域包括支援センター				
地域情報	人口	93,609人	要介護認定者数	2,280人
	高齢者人口	22,293人	要支援認定者数	925人
	高齢化率	23.8%	事業対象者数	157人

令和2年4月末

令和2年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：アンケート集約報告・意見交換 テーマ「コロナ禍で取り組まれた活動、今後の活動予定」「コロナ禍での活動で困ったこと」	
② 令和2年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>事業者からは家族が感染した場合どうしたらいいのか、コロナ禍での対応の難しさや感染対策は徹底しているがいつ感染してしまうのか、感染を広げてしまわないかと精神面での疲労が蓄積している等切実な声が多くありました。→（ア）</p> <p>民生・児童委員、地区福祉委員からは、相談件数が増えたことや、お便りや脳トレ、絵手紙、誕生日カードの配布、ふれあい外出配食等コロナ禍でもそれぞれ工夫しながら活動している報告がありました。→（イ）</p> <p>高齢者はコロナに対して敏感で通院を控える、買い物の回数が減る、人と会わないため入浴の回数が減る等、自宅内でも活動が減少しており身体状態を心配する意見もありました。 →（ア）</p> <p>地域、サービス事業者がそれぞれの場所で悩みながら活動している状況が共有できました。 →（ア）（イ）</p>	
③ 地域ならではの情報共有（地域包括支援センターとCSWの協働した取組等）	
<p>コロナ禍で地域の困りごとをCSWと支援したケースや地域での活動状況を共有しました。</p> <p>五月が丘地区では、以前関わりがあった大阪大学学生から何かお役に立ちたいとの話があり社会福祉協議会が仲介し高齢者と学生との手紙の交換が始まりました。学生からの手紙を瓦版にして高齢者に配布しているとの報告がありました。</p>	
④ 令和3年度の取組予定（期待する効果など）	
<p>大人数が参集しての地域ケア会議が困難な中、オンラインでの開催、事例検討ができるよう準備環境を整えていきます。</p> <p>コロナ禍だからこそ民生・児童委員、地区福祉委員、自治会等が協力し、住民を支えている地域があります。それぞれの地域の取組を周知し、社協とも連携し、孤立しない、困ったときはお互い助け合える地域づくりを目指していきます。</p>	

千里ニュータウン・万博・阪大地域				
担当地域包括支援センター 4か所				
① 桃山台・竹見台地域包括支援センター ② 佐竹台・高野台地域包括支援センター ③ 古江台・青山台 地域包括支援センター ④ 津雲台・藤白台地域包括支援センター				
地域情報	人口	67,750人	要介護認定者数	2,647人
	高齢者人口	19,987人	要支援認定者数	1,442人
	高齢化率	29.5%	事業対象者数	193人

令和2年4月末

令和2年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：ミニ学習会：「千里ニュータウン地域のまちづくりや歴史について」 意見交流： テーマ「千里ニュータウン地域で高齢者が暮らしやすい生活を送るには、地域にどんなことがあれば良いか」	
② 令和2年度の実施の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>千里ニュータウン地域は「緑が多く環境は良いが起伏が大きい」という地理的な要因と「少子高齢化が進み高齢世帯が増加している」などの社会的要因等、当初のコンセプトとそぐわなくなってきた状況があるが、ニュータウンで育った世代から、「まちの活性化を図りたい」という前向きな意見を聞く事が出来ました。→（ア） 以下は主な意見</p> <p>【外出の場面】交通手段の確保、免許の自主返納後の移動手段、歩道や道路がでこぼこで歩行器や車椅子の移動に困る⇒小型循環バス等の創設や道路整備・補修・段差解消工事などが必要。</p> <p>【買物の場面】近隣センターの衰退が著しく、近隣で買い物できない、住民の集いの場所として近隣センターの活性化を図れないか⇒移動スーパー、一人でも気軽に入れる常設のカフェ、食堂、福祉・医療関係者が来て健康関係のイベントを行う等。</p> <p>【一人暮らし・つながりの場面】世代間交流の場がない、見守りや声かけ、地域の互助をどうしていくか⇒ゴミ捨てを通学前の子供に手伝ってもらい、畑を作って野菜などを育て、その収穫物をみんなで食べる等世代間交流のための仕組み作りが必要。</p> <p>【外出時のトイレの場面】コンビニがなくトイレが借りられない、高齢者が安心して入れるトイレがない⇒子供のオムツを替えられるような公園や近隣センター等のトイレ環境の整備。</p>	
③地域ならではの情報共有（地域包括支援センターとCSWの協働した取組等）	
<p>ニュータウン地域の4包括とCSWとで活動報告を行い地域の情報を共有しました。</p> <p>昼食会の代わりとして行われた「ふれあい外食配食」に参加し、CSWと分担して相談ブースを設け、包括や社協、特殊詐欺等のチラシを配布するなど周知、啓発に努めました。</p>	
④ 令和3年度の実施予定（期待する効果など）	
<p>地域で生活するための身近な問題をテーマに地域課題を浮き彫りにし、解決の糸口を探していけるような会議を目指します。また、引き続き包括圏域ごとの開催について検討します。</p> <p>高齢者虐待防止に関する学習会を行い、気づきの力がつけられる様にしていきます。</p>	

4 令和3年度(2021年度)の取組の予定

(1) 地域ケア会議の運営

ブロック別・地域別定例会で抽出された地域課題を実務者連携会議で共有し、全市的な課題については地域包括ケア会議で課題解決に向けて提案を行います。また、包括とCSWは定期的に情報共有を行い、コロナ禍であっても地域のニーズの把握に努め、課題解決に向けて連動して取り組みます。

令和3年度は、定例会4回(ブロック別・地域別)、実務者連携会議、地域包括ケア会議を各1回、センター別随時会を必要に応じて開催します。



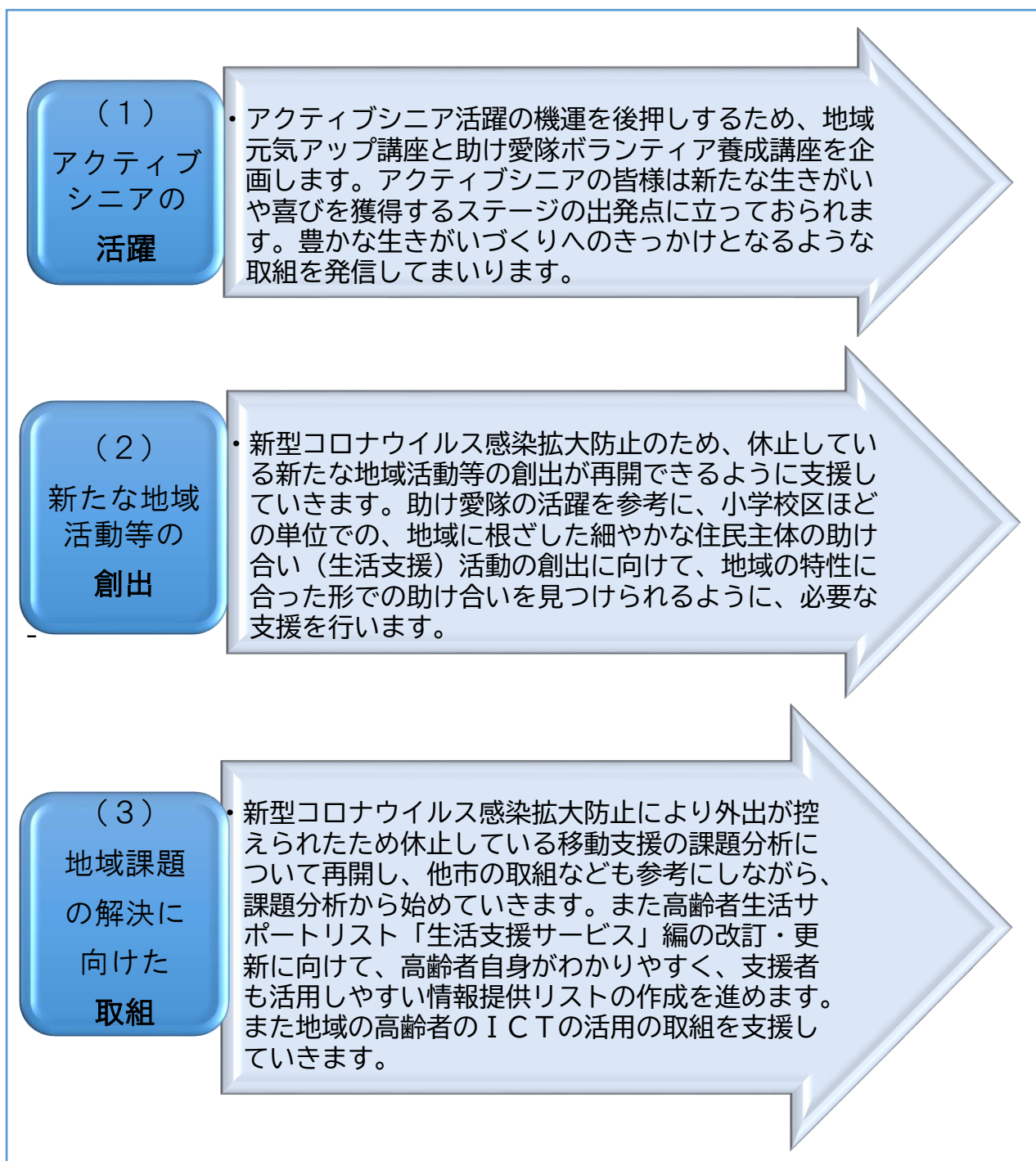
令和3年度の取組方針

- (ア) ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせ各包括が主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握を図ります。コロナ禍であっても地域におけるネットワーク構築につながる基盤となるよう、オンラインによる開催方法等の検討を進めます。
- (イ) 各包括とCSWの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別・地域別定例会から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を進め、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

(2) すいたの年輪ネットの運営

令和3年度のすいたの年輪ネットは、3回の開催を予定しています。令和2年度の実践を引き継ぎながら、以下の3点に関する協議を進めていきたいと予定しています。

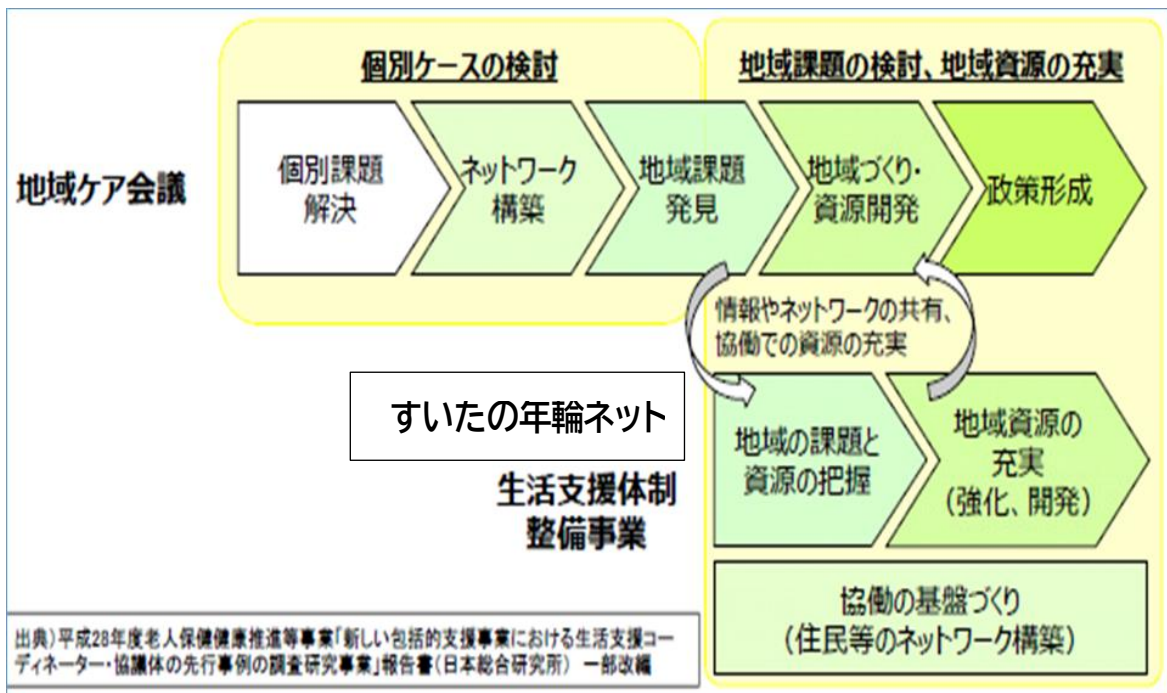
令和3年度の実践方針



すいたの年輪ネットでは、委員の意見を市の実態を反映する意見として大切に検討し、活発に議論していきたいと考えています。また、広く市民の声を取組に生かすために、地域の小さな単位での話し合いの内容も、できるだけすいたの年輪ネットに議題として取り上げ、側面的な支援に取り組めます。

(3) 地域ケア会議とすいたの年輪ネットの連動の促進

近年の地域ケア会議における地域特性に合わせた取組は、報告シートを活用して「すいたの年輪ネット」とも情報を共有し、同様にすいたの年輪ネットの広域型生活支援コーディネーターが把握している小地域単位の取組を地域ケア会議へフィードバックする等、引き続き双方の強みを活かした連動を進めます。コロナ禍で地域活動が困難となっている現状がありますが、その中でも取り組める活動を模索し、課題解決に向けた連動を強化していきます。



厚生労働省老健局振興課資料
「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」より引用

(1) 令和2年度(2020年度) 地域ケア会議各ブロック(包括) 別定例会、すいたの年輪ネットの参加者数
(単位:人)

ブロック名称	包括名称	令和2年(2020年)			令和3年(2021年)	備考	
		5月	7月	1月(第1回)	1月		
地域ケア会議	JR以南	吹一・吹六	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	40	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	当該月の第3火曜日等	
		吹三・東				当該月の第3水曜日	
	片山・岸部	片山				20	当該月の第3金曜日等
		岸部				52	当該月の第3木曜日
	豊津・江坂・南吹田	豊津・江坂				29	当該月の第3火曜日
		南吹田				29	当該月の第3水曜日
	千里山・佐井寺	千里山西					19
		千里山東・佐井寺					
	山田・千里丘	亥の子谷				29	当該月の第3水曜日
		山田					
千里丘							
千里NT 万博・阪大	桃山台・竹見台	189	総合計 189人				
	佐竹台・高野台						
	古江台・青山台						
合計							
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)		全4回の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により2回中止し、10月に第1回目を開催、参加者15人			2月に書面開催		

地域ケア会議
 ・実務者連携会議 令和2年8月20日 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
 ・地域包括ケア会議 令和3年2月18日 オンラインで開催
 ・随時会 令和2年12月15日
 ・研修会 令和3年3月 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参集での開催は中止。
 地域包括支援センターの地域での活動報告をリーフレットにして配布。

(2) 令和3年度(2021年度) 吹田市地域ケア会議、すいたの年輪ネット 開催日年間予定表(単位:日)

		令和3年(2021年)										令和4年(2022年)			備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
地域ケア会議	地域包括ケア会議												17		各ブロックの座長又は副座長参加	
	実務者連携会議					19									当該月の第3水曜日	
	研修会										未定				年1回(10~12月頃)	
	ブロック別・地域別定例会	JR以南		18		20						16		18		当該月の第3火曜日等 (内本町コミュニティセンター)
		片山・岸部		19		21						17		19		当該月の第3水曜日 (総合福祉会館等)
		豊津・江坂・南吹田		21		16						19		21		当該月の第3金曜日等 (総合福祉会館等)
		千里山・佐井寺		20		15						18		20		当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセンター)
山田・千里丘			18		20						16		18		当該月の第3火曜日 (亥の子谷コミュニティセンター)	
千里NT・万博・阪大		24		20						17		19		当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ) *5,7月は不定期		
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)		令和3年度は3回の開催を予定														

*地域ケア会議地域別定例会を開催する際は、会場が変更になる場合があります。